

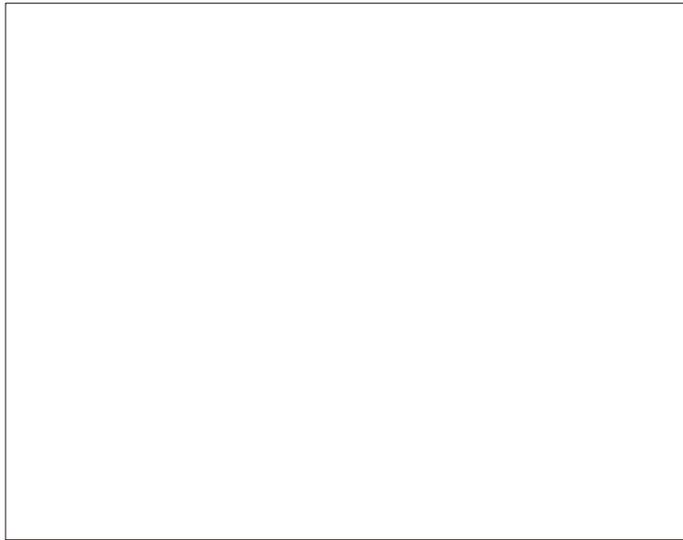
サマースクール2016

10年目の夏の法律学校



発行所 神奈川県弁護士会 横浜市中区 日本大通9番地 045-211-7707 URL http://www.kanaben.or.jp/

8月5日、今年で10回目となる「サマースクール2016」が、横浜地方裁判所・横浜地方検察庁・当会の共催により開催された。



サマースクール校長として挨拶する佐藤裕会員

サマースクールは、神奈川県在住・在学の中高校生を対象とした法教育のイベントであり、模擬裁判や評議、施設見学等を通じ、生徒たちに、私たち法律家の仕事を身近に感じてもらうとともに、物事を多角的にとらえる力や自分の考えを他人に伝える力を学んでもらおうというものである。

本イベントは、毎年好評を博しており、本年も45校の中学高校より、66名の生徒が参加した。参加した生徒たちは、午前中、裁判所・検察庁への施設見学、裁判官・

検察官・弁護士をパネリストに招いた座談会、そして、弁護士が解説講義を行う裁判傍聴の3班に分かれ、それぞれの企画に参加した。 裁判所の施設見学では、裁判所や裁判官、職員の仕事や役割について丁寧な解説がなされたあと、実際の法廷を見学した。また、検察庁でも、検察官の役割等について説明を受けたあと、記録保管庫や取調べ室を見学した。取調べ室には、実物の手錠や防弾チョッキが展示され、触れることができたため、参加した生徒たちは、裁判官・検

生徒は興奮を隠しきれない様子であった。 座談会では、法曹三者がパネリストとなり、仕事内容や普段の生活を紹介した。生徒たちからは、「どうして今の仕事を選んだのか」、「どのような勉強をしたら裁判官・検察官・弁護士になれるのか」、「判断に悩むときはどうするのか」、「悪い人の弁護をするときはどんなことを考えているのか」など多くの質問がなされ、皆、パネリストの回答に熱心に耳を傾けていた。

そして裁判傍聴では、担当弁護士の引率のもと、窃盗事件の公判手続を傍聴した。今回、初めて裁判傍聴を行ったという生徒がほとんどであったが、担当弁護士から丁寧な解説がなされ、生徒たちも裁判手続への理解を深めたようである。また、参加した生徒からは、「被告人が怖かった」とか「裁判所が静かだった」といった中高生らしい感想も寄せられている。

午後は、全体を2組に分け、実際の法廷を使用した模擬裁判が行われ、生徒たちは、裁判官・検

臨時総会のご案内

日時 平成28年10月25日(火) 13時 場所 神奈川県民ホール 大会議室



神奈川県のアウトライントと天稗をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

第7回市民会議開催

当会の取組への多様な意見

8月24日、当会会館にて、「非弁行為取り締まりの取組み」(テーマ①)及び「かなチャンTVでの動画広報」(テーマ②)を議題に、第7回神奈川県弁護士会市民会議が開催された。

市民会議は、市民からの要望、意見を広く聴取り、当会の活動、運営に反映させることを目的とし、地域の様々な分野から委嘱された10名以内

議が開催された。 (現在は8名)の委員を構成員として、年に2〜3回開催されている。 テーマ①については、非弁護士取締役委員会委員の佐藤裕会員がオブザーバーとして出席した。佐藤会員からは、いわゆる「事件屋」による非弁行為は減少している一方で、他工業による非弁行為が増加していること、

市民委員からは、非弁行為が禁止されていることは市民に周知されているとは言えないとの指摘がなされ、市民の被害を防止するために、弁護士会として、非弁行為が禁

を形成、発表した。 今回のシナリオは、放火現場付近にいた被告人と犯人との同一性が争われており、被告人や目撃者の供述の信用性が問題となるものであった。 立場が違えば物事の見方も変わることや自分の意見を人に伝えることの重要性を学んでほしいと

いうメッセージがあり、模擬裁判後の評議では、なぜ被疑者がガソリンを持っていたのか、その弁明は合理的なのかなどについて、活発な議論が行われ、なかにはサポート役の弁護士が感心するような意見も出ていた。 サマースクールは、これまで、多くの会員のサ

止されていることを市民に分かりやすく発信する必要があるという意見が出された。 テーマ②については、かなチャンTVプロジェクトチーム副座長の渡部源会員がオブザーバーとして出席し、神奈川県が提供する動画サイト「かなチャンTV」に、「弁護士だけ○○」というタイトルで、珍しいキャリア・能力を持つ会員が出演する動画を配信する取組を行っていることを紹介した。 動画を視聴した市民委員からは、視聴回数を維持するためにプロの指導を受けてはどうかといった意見や、特殊な能力を持った会員を紹介するだけでは弁護士の実像が見えてこないのではないかといった意見が寄せられた。 (会員 滝島 広子)

山ゆり

ここ数年、すっかりキャンプにはまっている。もともとは子どもたちをキャンプに連れて行きたくて始めたのだが、今では子どもたち以上に自分が楽しんでる気がする。寝袋、調理用品、ラントンなどキャンプグッズも少しずつ揃え、今シーズンには遂にテントも購入した▼キャンプの楽しみは、バーベキューや川遊びなどたくさんあるが、一番の楽しみは何と言っても焚き火である。 真っ暗ななか、川の流れる音や風の音を聞きながら、焚き火の火をただただぼーっと眺める。その時間は至福である▼普段仕事をしていると、画面を作成したり、記録や資料に目を通したりと大量の文字を追いかけて、また、人の話を聞いたり、話したり、目も頭も休みなく動かし、頭を空にする時間というのは、なかなか持てない気がする▼丁寧かつ情熱的に仕事を続けていくには、うまくリフレッシュの時間を持つて心身のコンディションを整えることが大切だと思う。自然の中でぼーっと頭を空にする時間を持つことにはどうやら抜群のリフレッシュ効果があるようなので、これからもうまくリフレッシュの時間を持つて、仕事に取り組んでいきたいらと思う。 (飯島 麻樹)

木村保夫会員に聞く 日弁連副会長に就任して

1 副会長としてどのようなお仕事をされているのですか。

毎週開かれる正副会長会に出席して重要事項を決めます。

また、毎月2日間にわたって開かれる理事会に出席します。理事会の審議事項が自分の担当するものである場合にはその準備に相当の時間を費やします。

また私は、10個以上の委員会やワーキンググループを担当していますので、これらの担当委員会等から出される意見を正副会長会に報告したり、承認をとったり、場合によっては更に理事会にかけて、委員会等の意見を反映させる橋渡し役を担っています。

2 副会長になられて感じることはありますか。

単位会は意見表明も主として日弁連からの照会に対するものになります。またその活動も県民

ントラインに位置しており、日弁連の働きかけや意見表明が、立法機関や行政機関に強い影響力をもっていることを実感しています。

3 活動される上で特に心掛けていることはありますか。

私は当会や関東十県会から推薦された副会長のひとりとして、地域の特徴を日弁連の意見に反映させたいとの思いはあります。特に地域司法計画や東京に隣接しているがゆえの様々な問題について

他方、日弁連全体を配慮した意見にしなければなりませんので、双方のバランスをうまく図れるよう心掛けています。

4 ご苦労を感じていることはありますか。

日弁連の中では立場の違いから様々な意見が対立することも稀ではありません。しかし、法曹の一翼を担う日弁連が国民にとって重要な問題について何の意見も出せない

ということはあると、日弁連の中では立派な意見を出していると思いません。多様な意見を日弁連の意見としてどのようにとりまとめるべきか苦労しています。

5 今後の大きなイベントは何ですか。

10月6、7日の人権大会です。私は第3分科会で死刑廃止検討問題を取りまとめる予定です。

東京オリンピックが開催される2020年に国連犯罪防止刑事司法会議が日本で開催されます。それまでに「世界一治安

6 会員に向けて伝えたいことがありますか。

弁護士の収入減や続発する弁護士の不祥事など我々を取り巻く状況は厳しさを増しています。弁護士会や日弁連の活

シリーズ

「いま、憲法を考える」

10

復活！憲法劇 「がんばれッ！日本国憲法」

会員 藤塚 雄大

「バカヤロウ！弁護士資格剥奪するぞ!!」

稽古中の演技が「全然なっていない」と、演出家から滝川幸雄ばりの強烈な指導を受け、私が、

わずか3か月という短い弁護士人生に別れを告げそうになったのは、今年4月、憲法劇の稽古場でのことである。

憲法劇とは、1987年に横浜で始まり、2009年まで23年間連続で上演された市民参加型の

ミュージカル「がんばれッ！日本国憲法」のこと。その時々様々な事件・社会問題を題材に、幅広い年齢層の出演者が歌い踊り、憲法の大切さを訴える舞台は好評を博し、

1997年にはJCJ（日本ジャーナリスト会議）特別賞、2000年には当会人権賞を受賞している。

資金難等の問題が生じたことで、しばらく憲法劇の幕は上がっていないが、

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

熱気あふれる舞台(右から3人目が筆者)

つつが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

4月28日、29日の2日間で計3回行われた公演には、1200人以上の観客が来場し、久しぶりの憲法劇はひとまず成功に終わった。なお、私も弁護士資格を剥奪されず

したが、時代の情勢を受け「今だからこそ」と、久しぶりの復活となったのである。

参加してみると、稽古はとても激しいものだった。演出陣が目や目を光らせて、歌・ダンス・演技の中、歌・ダンス・演技とみっちり練習し、直前には連日朝から晩まで稽古中に少しでも気を抜こうものなら、いや抜いていなくても演出陣から容赦ないダメ出しが飛んでくる。

そんな厳しい稽古にも、出演する市民の方たちは誰一人脱落することなく耐え抜いた。稽古の合間には、題材となった事件を担当した弁護士を招き学習会も開かれたが、そこでは多くの質問が飛び交うなど皆非常に熱心だった。自分たちが演じるものの何が問題なのか、観客に何を伝えなければならぬのかを考えた。真剣に真剣に取り組んでいた。

研修会開催

適切な治療実現のために

8月19日、当会会館において、「強制入院制度と精神障害者の権利擁護」の研修会が行われた。前半は、三瀬修一会員が、精神福祉法に基づく

入院制度等を解説したうえで、具体的な事例に基づき、代理人としての活動の説明を行った。退院請求の審理において、代理人が精神病を争うことは困難である。そこで本研修では、代理人は、審理において、どのような点を争い、どのようなアプローチで活動を行うのかについて、具体例を交えた説明が行われた。また、仮に退院が認められない場合であっても、弁護士が代理人に就くことによって患者の処遇が改善された例を紹介する等、実践的な内容の講義であった。後半は、向川純平会員が、医療観察法に基づく入院制度等を解説したうえで、具体的な事例に基づき、付添人としての活

研修会の風景

動の説明を行った。医療観察法の手続には多くの専門家が関与し、また付添人活動も、対象行為の存否に対する防壁から環境調整まで多岐に渡る。本研修では、手続のどの場面で、どのような専門家が関与するのか、また付添人はこれらの専門家に対しどのようなアプローチし、どのような活動を行うのかについて、実例を交えた説明が行われたため、分かりやすい講義であった。本研修は、精神障害者の強制入院制度を学ぶ上で、入門的な研修としても活用することができる非常に質の高い研修となっている。会員向けにDVDの貸し出しも行ってあるので、ぜひともご覧いただきたい。

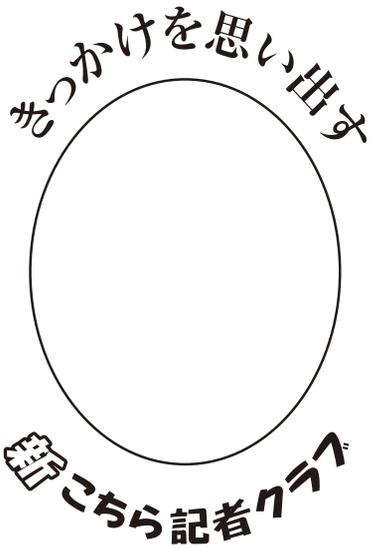
(会員) 佐藤 美由紀

7月の参院選期間中、子どもの貧困に関する記事を執筆した。当事者の現状を伝え、3年前に「子どもの貧困対策法」が施行されたものの具体策に乏しく、国会で議論を深める必要性を専門家の意見も含めて指摘した。

母さんのような困った人を助けてくれる人がいたら投票したい」と、苦勞しながら育て

「何かこの子の役に立てれば」。記事を読んだファッション業界関係者から、会社に

者を目指した動機を思い出させてもらった。県も昨年、神奈川県子どもの貧困対策推進計画を策定した。「推進計画」といっても、



取材をした高校2年の女子学生は、中学3年になっても家計の事情で学習塾に行けず、地域の無料学習支援教室に通い高校へ進学。放課後と土日のアルバイト代を家計に入れながら、ファッションの専門学校への進学を目指していた。「笑ってまじめにがんばってれば、何とかなる」と話す彼女。来年選挙権を得ることについて聞くと、「お

るひとり親を思う言葉に、自らの高校時代を振り返って頭が下がった。

電話があった。人と人をつなぐ。連絡があったことを伝えると喜ぶ母親に、新聞記

(日本経済新聞社)

東京本社社会部

横沢 太郎

全回出席進行中!

会員 須須木 健太郎 (新64期)

常議員会
のいま

今年度常議員を務めるにあたって、全回出席という簡単な目標を設定した。常議員会で審議される議案は多岐にわたるため、議案の事前送付の段階で、全ての議案の内容を正確に把握し、検討すべき視点から議案の可否を考へることは、若手にとっては困難である。そこで、常議員会での議論を少しでも多く聞くことにより、これらの問題を早期に解消していきたいと考えていたのであ

る。実際、常議員会に出席していると、事前検討の際には考えもなかった視点からの議論がなされることもあり、勉強になるとともに、他の議案を検討する際の指針にもなった。ただ、この私の目標は、序盤から不達成の危機を迎えた。常議員会開催日と妻の出産が重なったのである。常議員会後でも出席には間に合うタイミングであったので、目標達成に囚われていた私は常議員会に出席するとい

う選択をした。しかし、こういう予測は見事に外れるのが世の常であることを表すかのように、最も議論が白熱している中、病院からの着信があった。ここで退出しなければ、家庭内に大きな爆弾を抱えることになるのは明らかであるが、その途中退出の方法を知らなかった。時間が過ぎていく中、大変焦ったが、運良く隣に知り合いの先輩がいたため、「あの…」と小声で途中退出の方法について聞き、無事会場を後にすることができた。その後については、ご想像にお任せするが、現在も毎回常議員会に出席するつもりである。

理事者室

だより

顔写真付き会員名簿発刊

副会長 種村 求

ある日突然、理事者室で、「当会の会員名簿を顔写真付きにしよう」という三浦会長の声が響いた。なんでも、埼玉弁護士会の会長から、ポケットサイズになってい

倍以上の会員を擁する当会ではポケットサイズのものを作成することは断念せざるを得なかった。当会でも作ろうと思いつたとのこと。

作成に関しては賛否両論様々なご意見を頂戴し、また校正作業に思わぬ努力を費やさざるを得なかったものの、なんとか全会員の4割強の写

真・顔絵提出率を確保して、「神奈川県弁護士会」に名称を変更した節目の年に発刊するにふさわしい内容となったと思う。来年度以降も作成を継続し、写真等を掲載する会員が更に増加することを期待したい。なお、顔写真付き会員名簿作成の過程で、各会員のHPを調べ尽くしたことで、それまであまり存じ上げなかった会員についても顔と名前が一致するようになったほか、執行部全員による電話掛けにより、執行部内での団結が強まる等の効用もあったこともお伝えしておきたい。

遼寧省律師協會との交流会 訪問団との交流を深める

8月22日・23日、中華人民共和国遼寧省律師(弁護士)協会の訪問団が当会を訪問した。当会と遼寧省律師協會とは、同省出身の張玉人外国法事務弁護士が当会に所属している縁があり、今回の訪問が実現した。

楊興権会長を団長とする訪問団一行は、総勢11人。楊会長が中華全国律師協會常務理事を兼任しているのをはじめ、各副会長も、大連市・朝陽市・瀋陽市の各律師協會の会長を兼任するなど、錚々たるメンバーでの訪問であった。

訪問団は、台風9号の

暴風雨が吹き荒れる中、22日午前中、当会会館に到着し、三浦会長以下執行部と弁護士会運営について意見交換を行った。遼寧省の律師からは、弁護士会の組織や懲戒制度についての質問があり、日本の弁護士制度に対する深い関心がうかがわれた。

午後からは、横浜地方裁判所に、所長を表敬訪問するとともに、裁判員の選任手続・裁判員裁判について、実際使われている部屋・法廷を見学しながら説明を受けた。

その後、横浜地方検察庁に、検事正・次席検事を表敬訪問した。

夜には、当会主催の歓迎懇親会で、鰻料理を楽しみながら、リラックスした雰囲気での交流が深められた。懇親会は、お酒が入

る中、通訳を介し、あるいは、筆談などで懇親を深め、三浦会長も遼寧省での再会を約束するなど、大変な盛り上がりを見せた。

翌23日には、午後、日本大通り法律事務所を訪問し、同事務所所属の井澤会員、飯田会員と、弁護士の役割や弁護士事務所の運営について意見交換を行った。その後は、当会会館に場所を移して、当会国際交流委員会の委員と今後の交流について意見を交わした。

同日夜には、中華街にて、遼寧省律師協會主催の懇親会が催され、更なる交流を深めた。国内で、交流のある外国弁護士会から招待を受けるのは初めての経験であったが、今回の訪問準備に対する感謝の思いが随所に伝わ

る懇親会であった。双方、再会を約し、訪問団の当会訪問は終了した。

なお、訪問団は、翌24日、日弁連を訪問し、中本会長らと意見交換の場を持ち、夜は日弁連主催の懇親会が開催された。

今回の訪問を通じ、遼

寧省律師協會からは、今後の友好関係の樹立について強い意欲が示された。今後の交流については、国際交流委員会において、十分に検討した上で、方向性を決定する予定である。

(会員 山田 一誠)

決勝戦の相手は、昨年の全国大会1回戦で横浜を下し、そのまま全国優勝を果たした王者・東京である。

2回表、横浜は、黒江卓郎、今年東京から横浜に移籍した石原大悟の連続安打を足がかりに、四球と鈴木貴雄の安打で、一挙5点を奪う。

打倒東京に執念を燃やす先発畑中隆爾は、東京の強力打線を4回3失点にまとめ試合を作り、同じく打倒東京に闘志を燃やす熱血漢長谷山尚城は、3回途中で足がつりリタイアした。

5回表、横浜は、鈴木、河野隆之の連続安打で2点を奪い7対3と突き放すも、その裏の投手交代後、東京から怒濤の反撃を受け、7対7の同点とされる。更に、1死3塁という一打サヨナラの状況に追い込まれたが、なんとか踏ん張り、同点のまま時間切れで引き分け。横浜、東京の同点優勝となった。

試合後は、伊香保温泉にて懇親会が行われ、守備で美技を連発し、優勝に大きく貢献した角田健典が最優秀選手に、決勝戦で古巣東京から先制打を放った石原が優秀選手に選ばれた。

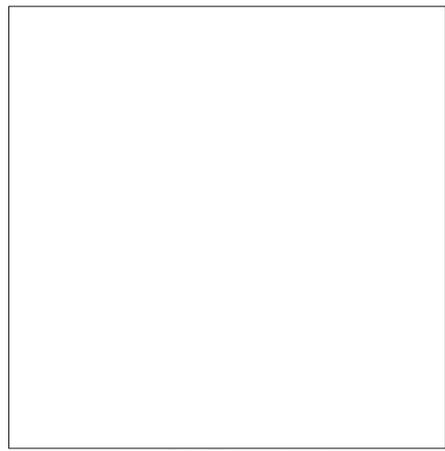
猛暑の中2試合とも厳しい試合を経験したことは、大きな収穫である。この経験を糧に、今年是全国制覇を果たしたい。

(会員 西村 誠)

財布がない！ 1泊2ラウンドのゴルフ旅行の帰途、眠気と闘う酔っ払いは薄れゆく意識の中で、気付いたものの力尽き、翌日、JRの忘れ物窓口で、宅配便の伝票、本屋のスタンプカードその他、紙幣と商品券以外はすべて元通りの財布を無事受け取りました。

編集後記

気さくな人柄に笑い絶えず ～富田善範横浜地方裁判所長 歓迎会～



富田所長を囲んで和やかに(前列左から杉崎会員、富田所長、三浦会長、後列左から中込、延命、飯田各会員)

8月5日、富田善範横浜地方裁判所長歓迎会が、萬珍樓にて開催された。当日は、27名の会員が出席し、6月19日付で着任された所長を囲んでの和気藹々とした歓迎会となった。

乾杯の後、まずは、所長と同期である29期の高橋理一郎会員、飯田伸一会員、杉崎茂会員、中込光一会員から、続々と祝辞が述べられ、同期として心からの歓迎の意が表された。

その後、所長の東京地裁部総括時代に司法修習生として所長の部に配属された小原多江子会員から、当時のエピソードが語られた。「ランチは司法修習生と共に、遠くても美味しい店に行くのが日課であり、司法修習生は所長の早足に着いていくのに必死であった」との話が披露されると、所長も「その為に歩きやすい革靴を履いていたから早く歩けた」と応じ、和やかなムードで会が進んだ。

また、所長が函館地裁に勤務していた30年程前に、函館修習でお世話になったという本間豊会

員からも、所長との懐かしい思い出の数々が語られた。当時から所長がスキーの名手であったこと、自ら運転する自動車でも司法修習生を支部まで連れて行ってくれたこと等、所長の運動神経の良さや気さくな人柄が伝わるエピソードが披露された。

その後も、急遽、横浜法曹スキー同好会の川島清嘉会員から歓迎と勧誘の言葉が述べられるなど、終始、アットホームな雰囲気の中で会は進行し、笑いの絶えない歓迎会であった。

(会員 波田野 馨子)

8月6日、群馬県渋川市で恒例の関越大会が開催された。関越大会とは、横浜、東京、新潟、埼玉、群馬の5チームが集まり、トーナメント方式で行われる大会である。

1試合目の相手は埼玉チーム。試合前に、埼玉に負けたらそのまま帰ると宣言した野木大輔監督の決意も響かず、4回終了時点で0対1とリードされる苦しい展開となる。

しかし、5回表、原田聖哉のレフト後方に落ちる2塁打で1対1の同点とし、さらに、2死満塁から、辻居弘平が死球を受け、2対1と逆転に成功した。

元嶋亮、森弘史の好投もあり、埼玉打線を1点に抑え、辛くも勝利をも

最優秀選手に選ばれた角田健典の美技！

試合後は、伊香保温泉にて懇親会が行われ、守備で美技を連発し、優勝に大きく貢献した角田健典が最優秀選手に、決勝戦で古巣東京から先制打を放った石原が優秀選手に選ばれた。

猛暑の中2試合とも厳しい試合を経験したことは、大きな収穫である。この経験を糧に、今年是全国制覇を果たしたい。

(会員 西村 誠)

デスク 久保 義人
記者 青山 良治
飯島 麻樹
土居 久子
須山 園子
久保田 辰
田鍋 智之
中川 広夢

火曜(債務整理)・木曜(総合)は20時まで夜間相談を行っています

編集後記

野球部関越大会 野木マリナーズ(県)優勝!

決勝戦の相手は、昨年の全国大会1回戦で横浜を下し、そのまま全国優勝を果たした王者・東京である。

2回表、横浜は、黒江卓郎、今年東京から横浜に移籍した石原大悟の連続安打を足がかりに、四球と鈴木貴雄の安打で、一挙5点を奪う。

打倒東京に執念を燃やす先発畑中隆爾は、東京の強力打線を4回3失点にまとめ試合を作り、同じく打倒東京に闘志を燃やす熱血漢長谷山尚城は、3回途中で足がつりリタイアした。

5回表、横浜は、鈴木、河野隆之の連続安打で2点を奪い7対3と突き放すも、その裏の投手交代後、東京から怒濤の反撃を受け、7対7の同点とされる。更に、1死3塁という一打サヨナラの状況に追い込まれたが、なんとか踏ん張り、同点のまま時間切れで引き分け。横浜、東京の同点優勝となった。

試合後は、伊香保温泉にて懇親会が行われ、守備で美技を連発し、優勝に大きく貢献した角田健典が最優秀選手に、決勝戦で古巣東京から先制打を放った石原が優秀選手に選ばれた。

猛暑の中2試合とも厳しい試合を経験したことは、大きな収穫である。この経験を糧に、今年是全国制覇を果たしたい。

(会員 西村 誠)

神奈川県弁護士会 相模原法律相談センター
電話/042-776-5200 予約受付時間/月・水・金曜 9:30~17:00、火・木曜 9:30~20:00

◆総合相談 (30分以内・5,000円)	◆債務整理相談(30分以内・無料)
月 10:00~12:00・13:30~15:30	火 18:00~20:00
火 13:30~15:30	金 13:30~15:30
水・金 10:00~12:00	
木 13:30~15:30・18:00~20:00	
◆離婚相談 (30分以内・5,000円)	
第2・4・5水 13:30~15:30	
◆相続相談 (30分以内・5,000円)	
第1・3水 13:30~15:30	

インターネット予約は ひまわり相談ネットから

火曜(債務整理)・木曜(総合)は20時まで夜間相談を行っています